

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	14	開封日	平成26年3月4日
ご意見			
<p>4月からウィンドウズXP(PC)が従来通りには使えなくなりますが市で保有しているPCの総数と新しいシステムに移行する数量と掛る費用についてお知らせください。</p> <p>(投函日 平成26年2月23日)</p>			
回答			
<p>市でPCを管理しています契約管財課がお答えします。</p> <p>ご意見のとおり「Windows XP」は、平成26年4月9日でマイクロソフト社のサポートが切れることにより、インターネットに繋がるPCに対して脆弱性の保護ができないため使用しないこととしております。</p> <p>市で使用していますPCの総数は、1,907台となっており、今年度新しいPCに移行する必要がある数量としましては167台を移行準備しているところでございます。移行費用としましては、750万円程度を予定しております。</p>			

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	15	開封日	平成26年3月4日
ご意見			
クリーンプラザのゴミ焼却熱はどのような形で使われていますか？			
(投函日 平成26年2月23日)			
回答			
<p>環境課がお答えいたします。</p> <p>日頃から環境問題に関心をお寄せいただき感謝申し上げます。</p> <p>人吉球磨クリーンプラザを管理・運営している人吉球磨広域行政組合に確認しましたところ、焼却施設の排ガスの熱を利用して温水発生器で沸かした温水を施設内の給湯（浴室、手洗い）に使用しているということでした。</p> <p>今回は、貴重なご質問をいただき、ありがとうございました。</p> <p>市としましても、ごみ減量の啓発をはじめ環境行政の推進に努めてまいりますので、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>			

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	16	開封日	平成26年3月4日
ご意見			
<p>市内にある市保有の掲示板の場所と数を教えてください。</p> <p style="text-align: right;">(投函日 平成26年2月23日)</p>			
回 答			
<p>ひらめき箱の担当をしております市民課がお答えします。                      日頃から、ひらめき箱に関心をお寄せいただき感謝申し上げます。                      市で管理しております掲示板は15箇所、場所は以下のとおりでございます。</p>			
場 所	使用目的	担当課	
人吉市麓町16 本庁舎入口(大手門前)	公示案件のみ	契約管財課	
人吉市西間下町118-1 別館歩道側入口駐輪場横	主に市が主催する行事の広報	教育総務課	
人吉市麓町16番地 人吉市消費生活センター西側	消費者問題に関する広報	市民課	
人吉市上青井町121-1 青井ポケットパーク内(ふさや横)	主に市や地元が主催する行事の広報	都市計画課	
人吉市上青井町121-1 青井ポケットパーク内(青井画廊)	主に市や地元が主催する行事の広報	都市計画課	
人吉市西間下町20 勤労青少年ホーム	主に青少年ホーム主催行事の広報	社会教育課	
人吉市下原田町字荒毛2136 人吉市中原公民館・コミュニティセンター	主に公民館活動にかかる行事の広報	社会教育課	
人吉市大畑町4071-2 人吉市大畑公民館・コミュニティセンター	主に公民館活動にかかる行事の広報	社会教育課	
人吉市下戸越町1063-1 人吉市西瀬公民館・コミュニティセンター	主に公民館活動にかかる行事の広報	社会教育課	
人吉市蟹作町1531-1 人吉市東間公民館・コミュニティセンター	主に公民館活動にかかる行事の広報	社会教育課	
人吉市城本町1088 人吉市東西公民館・コミュニティセンター	主に公民館活動にかかる行事の広報	社会教育課	
人吉市蟹作町1531-1 川上哲治記念球場	主にスポーツ関連行事にかかる広報	社会教育課	
人吉市瓦屋町1534 村山公園テニスコート	主にスポーツ関連行事にかかる広報	社会教育課	
人吉市下城本町1578-1 カルチャーパレス前	カルチャーパレスで催されるイベントのお知らせとポスター掲示	市民文化課	
人吉市下城本町1578-1 カルチャーパレス(ピロティ)	カルチャーパレスで催されるイベントのお知らせとポスター掲示	市民文化課	

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	17	開封日	平成26年3月4日
ご 意 見			
<p>市庁舎の建設位置についての答申案を見せていただきました。 意見募集をされるようですが、一般市民にわかりやすいように「市庁舎等」でなく「市役所等」、「パブリックコメント」ではなく「意見をお聞かせください」等 市民レベルに分かりやすい言葉を使って欲しいものです。市民は「市役所が移転するらしい」位の感覚でしかとらえていない方が多いです。広報では知らせてありますが、広報車等を利用して内容を広く市民に掲示して欲しいのです。</p> <p>又、案によりますと、2者選択になっていますが、これは案とは言えないので、撤回して市民の知恵を集めて3～5案は必要なはずです。 2者選択ではあまりにも結論を急ぎすぎて、数年後の人吉のあり様に関する大事なことです。 もう一度、最初に戻って色々な幅広い意見を聞くことからやりましょう！ 人吉市民には知恵があります。眠らせないで大いに掘り起こし繁栄の資として欲しいです。</p> <p>3月11日という具体的なことは、市、議員、町内会長等、組織の上位の方は御存知ですが、人吉市の将来のことを考えると最高に重大なことと考えます。2者選択はおかしいと思います。</p> <p>今一度、議員さんを投票された「市民」、町内会長が把握されている「市民」の意見を、各々に聴いて細かく分析する必要があると思う一市民です。 市の広報車を利用するなりして、市民に徹底して欲しいです。</p> <p style="text-align: center;">(投函日 平成26年2月26日・3月3日)</p>			
回 答			
<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市庁舎の建設位置に関しまして、企画財政課がお答えいたします。</p> <p>まずもって、市庁舎の建設位置についての答申案に目を通していただき、ありがとうございました。そこで、ご指摘の点についてお答えします。</p> <p>まず、今回の答申案に「市役所等」ではなく、「市庁舎等」と記載している点についてですが、本市の管理規則によりますと、市の「庁舎等」の定義として、「市の事務又は事業の用に供する建物、駐車場及びこれらの附属物その他の工作物等で、市長の管理に属するもの」としております。</p>			

この定義を基に、市議会及び条例に基づく審議会におきましても、移転建設に関しましては、「市庁舎・・・」という文言を用いて統一化をさせていただいております。また、「市役所等」とした場合に、別館を含む出先機関も広く含むものと混同される危惧もあり、今回の答申案は「市庁舎等」という文言を用いております。何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「パブリックコメント」という文言を用いている点につきましても、様々な計画案に対して、広く市民の皆様のご意見を聴くための制度でございますが、カタカナ言葉だけでなく、ホームページ、広報ひとよし、備えつけの資料等におきましては、「意見募集」という文言を付け加えさせていただいたところでございます。

ただし、わかりにくいというご指摘に対しましては、我々も真摯に捉え、行政側の思い込みによる文言を用いないよう、今後、同様の計画書等を市民の皆様にご提案する場合には、よりわかりやすく、かつ馴染みやすい文言を用いるよう心掛けたいと存じます。

次に、「2者選択」という点につきましてご回答いたします。市庁舎等の移転建設に係る歴史を紐解いてご説明しますと、遡ること13年前から議論がなされてきた経緯がございます。その中で、当初は11か所の移転候補地がありましたが、市民の代表でもある市議会とともに絞り込みを行い、現行の2か所にまで絞り込みが行われました。最終的には、市町村合併、財源的な資金調達等の点からも1か所に絞り込むまでには至らず、今日まで数年の歳月が経ちましたが、その間、平成23年3月に発生しました東日本大震災にみられますように、市として災害時の役割の重要性を考えますと、庁舎は高い耐震性や安全性を確保し、災害対策の拠点施設として司令塔となる災害に強い庁舎の必要性を感じたところでございます。

そこで、現在の本庁舎の老朽化による耐震性を鑑み、スピード感をもって新しい庁舎を建設することを目的として、市議会に設置されました「市庁舎建設に関する特別委員会」にお諮りして、最終的に絞り込みが行われた2か所から選定することになった経緯がございます。従いまして、当初から2者選択となった訳ではございませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

最後に、パブリックコメント（意見募集）を行う際に、市の広報車を用いて周知を図るべきとのご意見に対してお答えいたします。

ご指摘のとおり、市の将来を考えた場合に、幅広く市民の方からご意見を聴くことは大変重要なことと考えております。そこで、昨年7月から、各町内単位で開催しましたタウンミーティング「ひとよし“かがやきづくりトーク”」、各校区の市政懇談会、市民等代表で組織されております「人吉市庁舎等移転建設審議会」、さらには、市内7か所において校区単位で「公聴会」を開催させていただき、アンケート等も利用して、市民の皆様からより多くのご意見を聴く場を可能な限り設けさせていただいたと存じます。

市民周知の手段として、市の広報車を利用することは有効な手段の一つと考えますが、市民の皆様のご意見を集約した最終的な媒体が、今回提示させていただきました答申案であると考えた結果、この度、1か月の期間を設けて、市内11か所におけるパブリックコメント（意見募集）を実施することの周知方法に関しては、市広報紙及びホームページ、地元新聞社による掲載依頼をするなどの間接的な周知手段をとらせていただきました。費用対効果も鑑みた結果でもあり、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、パブリックコメント（意見募集）の結果は、市議会及びホームページ上で報告させていただきます。

以上、回答させていただきます。この度は、貴重なご意見をありがとうございました。